

# 新型コロナウイルス関連情報

## がんばろう岡山市！スマホ決済最大20%が戻ってくるサマーキャンペーン



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の売上回復などを早急に支援するため、「がんばろう岡山市！スマホ決済最大20%が戻ってくるサマーキャンペーン」を実施します。キャンペーン期間中に対象店舗においてPayPayで支払うと、決済金額の最大20%をポイント還元します。

- 対象店舗** 市内のPayPayが利用できる店舗などのうち、市が対象として指定する店舗など  
※右記のポスターが目印です。詳細は市HPをご確認ください。
- 還元内容** **還元率20%** (1回当たりの付与上限 1,000円相当)  
(期間中の付与上限 5,000円相当)
- 実施期間** 令和2年8月1日(土)から31日(月)まで



### お問い合わせ先

- PayPayの導入を検討している事業者  
☎0120-957-640 (PayPay加盟店新規受付センター・年中無休10時～19時)
- PayPay利用者または利用を検討している人  
☎0120-990-634 (PayPayカスタマーサポート窓口・年中無休24時間受付)
- 本事業について  
☎086-803-1342 (産業振興・雇用推進課)



## 新型コロナウイルス相談チャット試行導入！

問 広報広聴課 ☎086-803-1025

新型コロナウイルスに関する問い合わせに、AIチャットボットが「よくある質問」から適切な内容をお答えします。



- ・問い合わせ内容によっては、回答できない場合もあります。
- ・問い合わせに名前や住所などの個人情報は入力しないでください。

## 申請期限が迫っています！ 特別定額給付金制度



問 特別定額給付金コールセンター ☎0120-131-392  
(土・日曜、祝日を除く8時30分～17時)

### 申請期間

**令和2年8月17日(月)まで (消印有効)**

申請期間を過ぎた場合は申請をお受けできません。申請忘れのないようご注意ください。

申請書がまだ届いていない、または紛失した人は大至急同コールセンターまでご連絡ください。

### 詐欺に注意

不審な電話やメールに注意してください。お困りの場合は、**新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン** (☎0120-213-188) にご相談ください。

## ひとり親世帯臨時特別給付金について



問 ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター  
☎0120-950-731 (土・日曜、祝日を除く8時～17時)

ひとり親世帯の生活を支援するための一時金として、対象の人に以下の給付金を支給します。

対象者	基本給付			追加給付 ※		
	申請	支給時期	金額	申請	支給時期	金額
①	不要	8月上旬	5万円 +	必要	9月以降	1世帯につき 5万円
②	必要	9月以降	第2子以降1人につき3万円 +			
③			2万円(市独自)	対象外		

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者
- ②公的年金給付等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった人

※①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人が対象  
申請は、8月3日から受け付けを開始しています。

## 市民活動支援金について



問 市民協働企画総務課 ☎086-803-1061

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域で増加することが考えられる福祉・教育・子育てなどの地域課題に対して取り組み、困難を抱える市民を支援する活動を行う際、市民活動団体に支援金を支給します。

申請期限 9月30日まで

① 事業継続支援金

11月30日まで受付中

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少している市内事業者へ、**事業継続のための支援金**を支給します。  
※用途に制限はありません。なお、申請受け付けは**郵送のみ**となります。



中小・小規模事業者向け

- 支給額 中小企業者（小規模事業者を除く）：20万円 小規模事業者：10万円
- 支給対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比20%以上減少**している中小企業者または小規模事業者
- 申請・問合せ先 このページの最下部をご覧ください。

医療法人等向け

- 支給額 常時使用する従業員が6～100人：20万円 5人以下：10万円
- 支給対象者 ①医療法人、社会福祉法人、学校法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、認定NPO法人および市内に病院などを個人名義で開設している医師、歯科医師または助産師  
②主たる事務所が市内にあり、令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の収入が、**前年同月比20%以上減少**している法人など
- 申請・問合せ先 保健福祉企画総務課 〒700-8546 北区鹿田町一丁目1-1 ☎086-803-1204



農林漁業者向け

※詳細は市HP、申請書類などをご確認ください。

- 支給額 個人農林漁業者：10万円 農事組合法人：20万円（従事者数20人以下は10万円）
- 支給対象者 以下の①～③の要件を備える者のうち、上記の事業継続支援金を受給していない者  
①市内に住所がある個人農林漁業者および市内に主たる事業所がある農事組合法人  
②収入全体の1/2以上を農林漁業の収入が占めている者  
③令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比20%以上減少**している者
- 申請・問合せ先 申請：原則、郵送でJA岡山各営農センター、営農部指導課およびJA晴れの国岡山瀬戸支店まで  
書類：市HP、農林水産課、区役所、支所、地域センター、市内の農業、漁業協同組合などで入手可  
問合せ：お近くの農業協同組合の窓口、農林水産課（☎086-803-1344、1346）



② 事業向上補助金

10月31日まで受付中

新型コロナウイルス感染症の影響により、**事業内容の見直し（業態の転換など）**を行う市内事業者に補助金を支給します。  
※当事業は給付金ではなく補助事業です。なお、申請受け付けは**郵送のみ**となります。

- 補助額 中小企業者（小規模事業者を除く）：上限20万円 小規模事業者：上限10万円 ※上限まで補助率10/10
- 補助対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～8月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比50%以上減少**している中小企業者または小規模事業者であって、令和2年2月1日～9月30日までに補助対象となる取り組みを行い、支払いが完了したものであること。
- 申請・問合せ先 このページの最下部をご覧ください。



<補助対象となる取り組み内容例>

テレワーク	テイクアウト ドライブスルー デリバリー	ネット販売 通信販売	オンラインの 展示会・商談会	オンライン レッスン セミナー ライブ配信	3密対策のための 空調設備導入など 店舗改修	感染症対策用品 製造のための 設備投資	ウィズコロナ時代に ふさわしい新事業、 新サービス、新商品開発	テラス営業
-------	----------------------------	---------------	-------------------	--------------------------------	------------------------------	---------------------------	---------------------------------------	-------

③ 販売促進補助金

※事業復興支援補助金から  
名称が変わりました

12月25日まで受付中

新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動の回復期における**販売促進の取り組み**を支援します。  
※当事業は給付金ではなく補助事業です。なお、申請受け付けは**郵送のみ**となります。

- 補助額 中小企業者（小規模事業者を除く）：上限20万円 小規模事業者：上限10万円 ※上限まで補助率10/10
- 補助対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比20%以上減少**している中小企業者または小規模事業者であって、令和2年5月14日～11月30日までに補助対象となる取り組みを行い、支払いが完了したものであること。
- 申請・問合せ先 このページの最下部をご覧ください。



<補助対象となる取り組み内容例>







広告宣伝・広告デザイン 作成委託	クーポン・割引券の デザイン作成委託	ノベルティ・サンプル品等 作成委託	インターネット販売サイト 出店料、展示会等出展小間料
---------------------	-----------------------	----------------------	-------------------------------

申請・お問い合わせ先（受付時間／9時～17時 土・日曜、祝日を除く）





※①事業継続支援金（医療法人等向け、農林漁業者向けを除く）・②事業向上補助金・③販売促進補助金に限ります。

名称	岡山商工会議所	岡山北商工会	岡山西商工会	岡山南商工会	赤磐商工会瀬戸支所
住所	北区厚生町三丁目1-15	北区御津宇垣1630-1	北区庭瀬488-6	南区藤田564-131	東区瀬戸町瀬戸91-15
電話	☎086-232-2266	☎086-724-2131	☎086-293-0454	☎086-296-0765	☎086-952-0323

## 【市民向け】相談窓口

	名称	内容	問い合わせ先
市税・保険料などの納付が困難な人	市税の納税相談	個人市県民税・固定資産税などの納税猶予のご相談	●収納課 ☎086-803-1186 
	各種料金の納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、認可保育園保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金などの納付相談	●料金課 ☎086-803-1641～1644
	市営住宅家賃の納付相談	市営住宅の家賃支払いが困難な人のご相談	●岡山市営住宅管理センター (日曜、祝日を除く 8時30分～17時15分) ☎086-206-5560
	各保険料の減免など	収入減少による国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免や、傷病手当金の申請を受け付けています。詳細は市HPをご確認いただくか、右記コールセンターまでご相談ください。	●岡山市保険料減免等コールセンター (土・日曜、祝日を除く 9時～17時15分) ☎086-897-1126 
	国民年金保険料免除など	国民年金保険料免除などの特例措置についてのご相談	●ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 ●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 
1人で悩まず、勇気を出して相談を	人権への配慮	感染した人やそのご家族、医療従事者などに対するの不当な差別・偏見・いじめ・誹謗中傷でお悩みの人  インターネット人権相談受付窓口もあり 	●みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110 ●外国語人権相談 ☎0570-090-911
	相談ほっとライン	配偶者などによる暴力にお悩みの人 ①月～土曜の各日10時～19時30分 (火曜は除く) ②日曜、祝日の各日10時～16時30分	●岡山市男女共同参画相談 支援センター (配偶者暴力相談支援センター) ☎086-803-3366 
	DV相談+ (プラス)	配偶者などによる暴力にお悩みの人 (24時間受付) チャットやメール相談も受け付け (チャットは12時～22時受付)	●DV相談+ (プラス) ☎0120-279-889 ・チャット・メール (外国語相談可) 
	消費生活相談	不審な電話やメールなど消費生活に関するトラブルでお悩みの人 (土・日曜、祝日を除く 9時～16時)	●消費生活センター ☎086-803-1109 (相談専用電話) ※消費者ホットライン「いやや」 (局番なしの188) も利用可

## 【事業者向け】融資・相談窓口

	名称	内容	問い合わせ先
融資	【無利子・無担保】 運転資金などの特別な融資制度	新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが5%以上減少し、運転資金などで困りの人に国・自治体が設けた特別な融資制度があります。まずは、お近くの金融機関にご相談ください。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 ●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 
	セーフティネット保証・ 危機関連保証の認定・経営 相談等窓口	国・県・市の各種融資を利用する際に必要なセーフティネット保証および危機関連保証の認定申請を受付中です。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 
相談	ワンストップ経営相談窓口 (※岡山商工会議所の相談 窓口名称)	無利子・無担保等「融資」、休業に係る「雇用調整助成金」、販路開拓・ものづくり等「補助金」、「持続化給付金」、「市事業継続支援金」、「市事業向上補助金」、「市販売促進補助金」などの相談受付窓口。	●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ※各商工会でも同様の相談窓口あり ※原則予約制 (岡山商工会議所HP・☎・FAX) 
	雇用調整助成金の相談窓口	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した際、従業員を一時的に休業させるなどにより雇用を維持し、一定要件を満たした場合に雇用調整助成金が国から支給されます。	●ハローワーク岡山 (管轄＝北・中・南区) ☎086-241-3222 ●ハローワーク西大寺 (管轄＝東区) ☎086-942-3212
	NPO法人向けの支援相談	NPO法人向けの支援情報をHP「つながる協働ひろば」に掲載	●市民協働企画総務課市民活動支援室 ☎086-803-1061 

●支援担当課が分からないときは、新型コロナウイルス対策専用ダイヤルへ  
☎086-803-1400 (土・日曜、祝日除く、8時30分～17時15分)

# みんなで新型コロナウイルス感染症の再流行に備えよう

問 保健課 ☎086-803-1262

「withコロナ」の時代の中で、新型コロナウイルス感染症の再流行を防ぐためには「新しい生活様式」を実践していくことが重要になってきます。市民みんなの意識と行動を変えて、コロナの再流行に備えていきましょう。

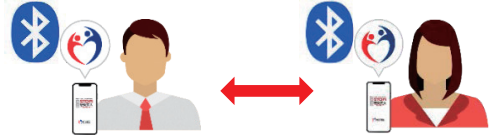
## 接触通知アプリ（COCOA） を活用しましょう



新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）は、利用者本人の同意を前提にスマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用し、お互いに分からないようプライバシーを確保した上で、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるスマートフォンアプリです。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



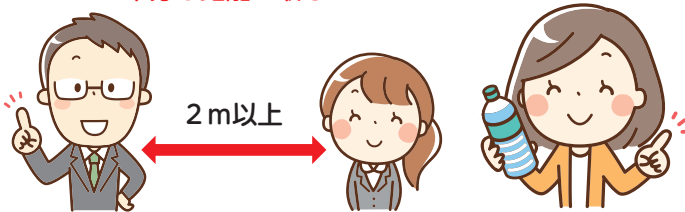
- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します  
※記録は14日経過後に無効となります  
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません  
※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

## 熱中症予防のため 適宜マスクを外しましょう

- ・気温や湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクを外す
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分に確保した上で、適宜マスクを外して休憩を

他の人と  
十分な距離を取る！  
水分補給をしましょう



## 岡山市新型コロナウイルス 受診相談センター

☎086-803-1360

（平日9時～21時、土日祝9時～17時）

<相談・受診の目安>

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合**
- 重症化しやすい人（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合**

（※）妊婦、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

### ▲ 要注意

上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が（特に4日以上）続く場合もご相談ください。

※解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。

## 忘れずに手洗いを！ ～5つのタイミング～

ウイルスを自分の体内に入れないためにも、特に手洗いは大切です。次のタイミングで忘れずに実践しましょう。

- 1 公共の場所から帰ったとき
- 2 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- 3 食事を取る前と後
- 4 外にあるものに触ったとき
- 5 病気の人へのケアをしたとき



十分な時間をかけた手洗いで、  
手に付いたウイルスの量は  
約10,000分の1に減少！

画像出典：政府インターネットTV  
「正しい手洗いの仕方」

※「手洗いの、5つのタイミング」（厚生労働省HPより引用）

